



廿日市市
令和3年3月作成

大野第9区

土砂災害ハザードマップ

まずは地図上で「自宅」を見つけて、どのような危険があるかを確認してください！

※このハザードマップは大雨による土砂災害を想定しています。日頃の防災活動にお役立てください。
※避難行動は「警戒レベル3」発令時を基本としてください。

大野支所 0829-55-2000 (代表)
大野西市民センター 0829-55-2017

ハザードマップに関するお問い合わせ
廿日市市 総務部 危機管理課 大野支所 地域づくりグループ
電話：0829-30-9102 電話：0829-30-2005

災害用伝言ダイヤル 171
録音 30秒
再生 30秒

市外局番からの電話番号
録音 30秒
再生 30秒

マーク等の凡例

| | |
|------------|----------|
| → 避難ルート | 交通量の多い道路 |
| 集会所 | 要配慮者利用施設 |
| 防災行政無線 | 雨量観測所 |
| 砂防堰堤 | 鉄道 |
| 地区境界 | |

※国道2号線は台風や強風時に高潮による被害が予想されます。一部区間で通行止めとなる場合がありますのでご注意ください。

地域からの意見による注意箇所

■日頃気になる箇所

- 通行時注意する道
- 街灯がない道
- 通行注意箇所
- がけ崩れ注意箇所
- 水路・側溝の注意箇所
- 注意河川

■過去に災害が発生した箇所

- 土砂災害

昭和20年の枕崎台風や昭和26年のルース台風など、勢力の強い台風が発生した時には、大規模な土砂災害が発生しています。

特別養護老人ホーム洗心園
デイサービスセンター洗心園
ケアホームスプリングコート



地域からの意見による避難先

| 地区 | 避難先 |
|----------|----------------------|
| 林が原地区 | 大野西市民センター 大野9区集会所 |
| 宮浜地区 | 大野西市民センター |
| 丸石地区(山側) | 大野西市民センター 大野9区集会所 |
| 丸石地区(海側) | 大野西市民センター |
| 尾那岡地区 | 大野西市民センター |
| 片浜地区 | 大野西市民センター |

※周囲の状況に応じて自宅待機とするなど、無理な避難は避けてください。
※集会所の開設は市民の方へお願いします。
※避難の方法は原則として徒歩です。

指定緊急避難場所等の凡例

- 指定緊急避難場所(土砂災害時に開設する)
- 指定緊急避難場所(土砂災害時に開設しない)
- 指定避難所
- 福祉避難所

指定緊急避難場所とは、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。
指定避難所とは、災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送る施設です。
福祉避難所とは、高齢者や障がいのある人などのうち、特別の配慮を必要とする人が避難する施設です(健康者だけの避難は原則できません)。

「警戒レベル3」の発令時は 大野西市民センターから開設されます

※指定緊急避難場所などの開設は市民センターから行い、災害の規模に応じ小中学校などを開設していきます。
※指定緊急避難場所・指定避難所は災害の種類ごとに指定しています。
※各避難所の災害種別や収容人数などの詳しい情報は、廿日市市ホームページをご確認ください。

緊急の場合はマップ上の指定緊急避難場所などにとらわれず近くの安全な場所に避難してください。

ハザードマップの使い方

STEP 1 自宅を見つけよう!
地図上で自宅を見つけ、自宅周辺のリスクを確認します。

STEP 2 避難先を考えよう!
避難場所の開設基準を確認し、安全な避難先を考えます。
□避難場所、または親戚宅に移動?
□自宅で垂直避難?

STEP 3 避難方法を考えよう!
避難先までの移動手段、避難経路などを考えます。
徒歩の場合 車の場合

土砂災害の凡例

| がけ崩れ | 土石流 |
|------------------------|------------------------|
| 土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域 | 土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域 |

定義
●土砂災害特別警戒区域：建物や人命に大きな被害が生ずるおそれがある区域
●土砂災害警戒区域：土砂災害のおそれがある区域

区域指定の基準

急傾斜地の高さ(h)
10m以内
急傾斜地の下端
傾斜度30度以上
2h以内(ただし50mを超える場合は50m)

土石流のおそれのある溪流
扇頂部
土地の勾配2度

災害危険箇所は、避難を中心とした防災対策を進めるためのものであり、災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。区域内外に関わらず、早めの避難を心がけてください。

